### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-340 (P2009-340A)

(43) 公開日 平成21年1月8日(2009.1.8)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

A61B 17/00 A61B 17/34 (2006.01) (2006.01) A 6 1 B 17/00 3 2 O A 6 1 B 17/34 3 1 O 4CO6O

審査請求 未請求 請求項の数 11 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2007-164891 (P2007-164891) 平成19年6月22日 (2007.6.22) (71) 出願人 000205007

大研医器株式会社

大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

(74)代理人 100067828

弁理士 小谷 悦司

(74)代理人 100096150

弁理士 伊藤 孝夫

(74)代理人 100099955

弁理士 樋口 次郎

(72)発明者 瀧口 修司

大阪府大阪市阿倍野区帝塚山1-22-2

5

(72) 発明者 数原 幸平

大阪府和泉市あゆみ野2丁目6番2号 大

研医器株式会社内

最終頁に続く

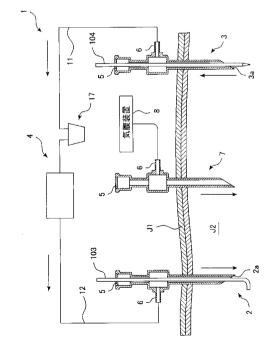
(54) 【発明の名称】 気腹ガス循環装置及びこれを備えた気腹ガス循環システム

## (57)【要約】

【課題】結露の発生を抑制しながら術中における患者の 状態管理の労力増加を防止することができる気腹ガス循 環装置及びこれを備えた気腹ガス循環システムを提供す ること。

【解決手段】患者の腹壁」1の穿刺可能な一対のトロッカー2、3同士を連結可能に構成され、当該各トロッカー2、3に連結された状態で、一方のトロッカー3から気体を吸引するとともにこの気体をフィルタ28を通して他方のトロッカー2から排出することが可能な気腹ガス循環装置1であって、前記トロッカー2から排出される気体が患者の体温に対応する温度となるように、前記気体を加温する熱線23及び電源64を備えている。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

患者の腹壁に穿刺可能な一対のトロッカー同士を連結可能に構成され、当該各トロッカーに連結された状態で、一方のトロッカーから気体を吸引するとともにこの気体をフィルタを通して他方のトロッカーから排出することが可能な気腹ガス循環装置であって、

前記他方のトロッカーから排出される気体が患者の体温に対応する温度となるように、前記気体を加温する加温手段を備えていることを特徴とする気腹ガス循環装置。

### 【請求項2】

前記一方のトロッカーに一端が接続される吸引側チューブと、前記他方のトロッカーに一端が接続される排出側チューブと、これら吸引側チューブ及び排出側チューブの他端がそれぞれ接続されるとともに前記フィルタを保持する保持部材と、前記吸引側チューブから気体を吸引するとともにこの気体を前記フィルタを通して前記排出側チューブから排出させる気体の流れを形成する送風手段とを備えていることを特徴とする請求項1に記載の気腹ガス循環装置。

#### 【請求項3】

前記加温手段は、前記排出側チューブ内の気体を加温することを特徴とする請求項2に記載の気腹ガス循環装置。

#### 【請求項4】

前記吸引側チューブは、当該吸引側チューブ内に生じた水滴を捕らえることが可能なトラップ手段を備えていることを特徴とする請求項3に記載の気腹ガス循環装置。

#### 【請求項5】

前記加温手段は、電力の供給を受けて発熱する発熱体と、前記他方のトロッカーから排出される気体が患者の体温に対応する温度となるように前記発熱体への供給電力を制御する制御手段とを備えていることを特徴とする請求項1~4の何れか1項に記載の気腹ガス循環装置。

#### 【請求項6】

前記両トロッカーの間で導かれる少なくとも一部の気体の温度を検出する検出手段をさらに備え、前記制御手段は前記検出手段により検出された温度に応じて前記発熱体への供給電力を制御することを特徴とする請求項5に記載の気腹ガス循環装置。

## 【請求項7】

前記保持部材は、前記フィルタを挟んで内部に二つの室が形成されるように当該フィルタを格納するように構成され、前記送風手段は、前記二つの室のうち少なくとも何れか一方の室内に設けられ、前記各室の一方から他方への気体の流れを形成可能な羽根車と、この羽根車を回転駆動するための駆動源とを備えていることを特徴とする請求項2~6の何れか1項に記載の気腹ガス循環装置。

## 【請求項8】

前記保持部材と着脱可能に構成されているとともに前記駆動源が設けられた本体部材をさらに備え、この本体部材に対し前記保持部材が装着されることにより、前記駆動源の出力軸と前記羽根車の入力軸とが回転可能に噛合することを特徴とする請求項7に記載の気腹ガス循環装置。

## 【請求項9】

前記加温手段は、吸引側チューブ、排出側チューブの少なくとも一方に設けられ、電力の供給を受けて発熱する発熱体と、この発熱体に電力を供給する電源とを備え、前記保持部材と着脱可能に構成されているとともに前記電源が設けられた本体部材をさらに備え、この本体部材に対し前記保持部材が装着されることにより、前記電源と発熱体とが電気的に接続されることを特徴とする請求項2~8の何れか1項に記載の気腹ガス循環装置。

#### 【請求項10】

前記吸引側チューブに接続可能な吸引側トロッカーと、前記排出側チューブに接続可能な排出側トロッカーとをさらに備え、この排出側トロッカーは、患者の腹壁に穿刺された状態で当該腹壁の外側から患者の腹腔内に内視鏡を挿入可能で、かつ、挿入された内視鏡

10

20

30

40

20

30

40

に対し前記排出側チューブから導かれた気体を吹き付けることが可能となるように構成されていることを特徴とする請求項1~9の何れか1項に記載の気腹ガス循環装置。

### 【請求項11】

請求項1~10の何れか1項に記載の気腹ガス循環装置と、前記他方のトロッカーを介して患者の腹腔内に二酸化炭素ガスを導入可能な気腹装置とを備えていることを特徴とする気腹ガス循環システム。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

## [0001]

本発明は、内視鏡手術における手術中の視野を良好に確保するための技術に関するものである。

## 【背景技術】

## [0002]

従来から、患者の腹腔内にガスを供給して当該腹腔内を所定の圧力とし、腹壁を膨張させることにより、腹腔内に挿入された内視鏡の視野を良好に確保する技術、いわゆる気腹法が知られている。

#### [0003]

この気腹法では、図11に示すように、患者の腹壁J1に穿刺された筒状のトロッカー101に気腹装置102が接続され、この気腹装置102から導出されるCO<sub>2</sub>ガスを前記トロッカー101を通して患者の腹腔J2内に排出するのが一般である。この気腹法により、腹腔J2内に挿入された内視鏡103の視野を良好に確保することができる。

#### [0004]

また、内視鏡手術においては、前記トロッカー101だけでなく、電気メス、レーザー 又は超音波凝固切開装置等を含む器具104を腹腔J2内に挿入するためのトロッカー1 05及びトロッカー106も挿入される。つまり、内視鏡手術では、内視鏡103や器具 104等を挿入するために複数のトロッカーが穿刺されるのが一般である。これらトロッカー105、106を通して挿入された器具104によって患者の組織J3の切開等が行われる。

## [0005]

しかしながら、前記器具104により組織J3の切開等を行う際には、当該組織J3の発熱や組織J3の微細片の拡散等によって腹腔J2内に煙やミストJ4が発生して、内視鏡103の視野が悪化する場合がある。

#### [0006]

このような問題を解消するための装置として、例えば特許文献 1 には、煙クリーニング装置 (Smoke cleaning device) 1 0 7 が開示されている。この煙クリーニング装置 1 0 7 は、前記各トロッカー 1 0 5 、 1 0 6 に対しそれぞれチューブ 1 0 8 及びチューブ 1 0 9 を介して接続されている。

## [0007]

そして、煙クリーニング装置107は、前記チューブ108を通して腹腔J2内の気体を吸引するとともに、この気体を煙クリーニング装置107に設けられたフィルターに通した上で前記チューブ109を通して腹腔J2内に戻すことにより、前記煙やミストJ4を取り除くようになっている。

【特許文献1】米国特許第6544210号明細書

### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0008]

しかしながら、前記特許文献1の技術では、腹腔J2内のCO₂ガスを一旦患者の体外に導くので、この間にCO₂ガスの温度が室温の影響を受けて腹腔J2内の温度よりも低下する場合がある。

## [0009]

20

30

40

50

そして、特許文献1の技術では、体外に導いたCO<sub>2</sub>ガスをそのまま患者の腹腔J2内に戻すようにしているので、当該CO<sub>2</sub>ガスに温度低下が生じている場合には患者の体温等に影響を及ぼすおそれがあり、術中の患者の状態管理等に余分な労力を要することがある。

[0010]

また、上記のようにCO₂ガスに温度低下が生じると、前記チューブ109内に結露が生じ、この結露による水滴がチューブ109内のCO₂ガスの流れに応じて腹腔J2内に導入されるおそれもある。

[0011]

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、結露の発生を抑制しながら術中における患者の状態管理の労力増加を防止することができる気腹ガス循環装置及びこれを備えた気腹ガス循環システムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0012]

上記課題を解決するために、本発明は、患者の腹壁に穿刺可能な一対のトロッカー同士を連結可能に構成され、当該各トロッカーに連結された状態で、一方のトロッカーから気体を吸引するとともにこの気体をフィルタを通して他方のトロッカーから排出することが可能な気腹ガス循環装置であって、前記他方のトロッカーから排出される気体が患者の体温に対応する温度となるように、前記気体を加温する加温手段を備えていることを特徴とする気腹ガス循環装置を提供する。

[ 0 0 1 3 ]

本発明によれば、加温手段により患者の体温に対応する温度となるように加温された気体を排出側チューブを通して患者の腹腔内に戻すことができるので、温度低下が生じている気体をそのまま患者の腹腔内に戻す可能性のある従来技術と異なり、術中における患者の状態管理に余分な労力が生じるのを防止することができる。

[0014]

また、本発明では、気体を加温した上で排出することにしているので、少なくとも排出 側チューブのうちトロッカーの近傍位置における気体の結露を防止することができる。

[0015]

したがって、本発明によれば、結露の発生を抑制しながら術中における患者の状態管理の労力増加を防止することができる。

[0016]

具体的に、前記気腹ガス循環装置は、前記一方のトロッカーに一端が接続される吸引側チューブと、前記他方のトロッカーに一端が接続される排出側チューブと、これら吸引側チューブ及び排出側チューブの他端がそれぞれ接続されるとともに前記フィルタを保持する保持部材と、前記吸引側チューブから気体を吸引するとともにこの気体を前記フィルタを通して前記排出側チューブから排出させる気体の流れを形成する送風手段とを備えた構成とすることができる。

[0017]

このようにすれば、送風手段によって、一方のトロッカーから吸引側チューブを通して 気体を保持部材まで導き、この気体をフィルタを通した上で排出側チューブに導いて他方 のトロッカーから排出することができる。

[0018]

前記加温手段による気体の加温範囲を限定する趣旨ではないが、前記加温手段は、前記排出側チューブ内の気体を加温することが好ましい。

[0019]

このようにすれば、加温範囲を最小限に抑えて加温に要するエネルギーを節約することができる。

[0020]

この構成において、前記吸引側チューブは、当該吸引側チューブ内に生じた水滴を捕ら

えることが可能なトラップ手段を備えていることが特に好ましい。

### [0021]

このようにすれば、上述のように加温範囲を最小限に抑えて省エネを図りながら、吸引側チューブ内に結露が生じた場合であってもその水滴をトラップ手段により捕らえて、当該水滴が気腹ガス循環装置内で流通するのを阻止することができる。

## [0022]

一方、前記加温手段は、電力の供給を受けて発熱する発熱体と、前記他方のトロッカーから排出される気体が患者の体温に対応する温度となるように前記発熱体への供給電力を制御する制御手段とを備えた構成とすることができる。

## [0023]

このようにすれば、発熱体への供給電力を制御するという簡単な構成で気体の温度を調整することができる。

#### [0024]

この場合、前記両トロッカーの間で導かれる少なくとも一部の気体の温度を検出する検出手段をさらに備え、前記制御手段は前記検出手段により検出された温度に応じて前記発熱体への供給電力を制御することが特に好ましい。

### [0025]

このようにすれば、気体の実際の温度に応じて加温手段をフィードバック制御することができるので、より精緻な温度管理を行うことができる。

## [0026]

また、前記保持部材は、前記フィルタを挟んで内部に二つの室が形成されるように当該フィルタを格納するように構成され、前記送風手段は、前記二つの室のうち少なくとも何れか一方の室内に設けられ、前記各室の一方から他方への気体の流れを形成可能な羽根車と、この羽根車を回転駆動するための駆動源とを備えていることが好ましい。

#### [0027]

このようにすれば、保持部材の内部に設けられた羽根車を駆動源によって回転駆動させることにより、前記フィルタを通した気体の流れを形成することができる。

#### [0028]

この場合、前記保持部材と着脱可能に構成されているとともに前記駆動源が設けられた本体部材をさらに備え、この本体部材に対し前記保持部材が装着されることにより、前記駆動源の出力軸と前記羽根車の入力軸とが回転可能に噛合することが特に好ましい。

## [0029]

このようにすれば、保持部材と本体部材とを着脱することにより、前記羽根車の入力軸と駆動源の出力軸とを連結又は解除することができるので、この保持部材、吸引側チューブ、排出側チューブ及び羽根車を備えた構成を使い捨てにする一方で、この羽根車を回転駆動させる駆動源を含む本体部を使い回しする構成を確立することができる。

## [0030]

したがって、この構成によれば、比較的高価な駆動源を使い回すとともに前記使い捨て 部分を交換することにより気体の流れを形成することができるため、使用者にとってコス トパフォーマンスが高く、使用手順が容易な製品とすることができる。

## [0031]

また、前記加温手段は、吸引側チューブ、排出側チューブの少なくとも一方に設けられ、電力の供給を受けて発熱する発熱体と、この発熱体に電力を供給する電源とを備え、前記保持部材と着脱可能に構成されているとともに前記電源が設けられた本体部材をさらに備え、この本体部材に対し前記保持部材が装着されることにより、前記電源と発熱体とが電気的に接続される構成とすることもできる。

#### [0032]

このようにすれば、保持部材と本体部材とを着脱することにより、前記発熱体と電源との電気的な接続又は解除を行うことができるので、この保持部材、吸引側チューブ、排出側チューブ及び発熱体を備えた構成を使い捨てにする一方で、この発熱体に電力を供給す

10

20

30

40

る電源を含む本体部を使い回しする構成を確立することができる。

### [0033]

したがって、この構成によれば、比較的高価な電源を使い回すとともに前記使い捨て部分を交換することにより加温機能を得ることができるため、使用者にとってコストパフォーマンスが高く、使用手順が容易な製品とすることができる。

## [0034]

また、前記気腹ガス循環装置と、前記吸引側チューブに接続可能な吸引側トロッカーと、前記排出側チューブに接続可能な排出側トロッカーとをさらに備え、この排出側トロッカーは、患者の腹壁に穿刺された状態で当該腹壁の外側から患者の腹腔内に内視鏡を挿入可能で、かつ、挿入された内視鏡に対し前記排出側チューブから導かれた気体を吹き付けることが可能となるように構成されていることが好ましい。

[0035]

このようにすれば、吸引側トロッカー及び排出側トロッカーを含む気腹ガスの循環に要する一式の用具を備えているため、既にトロッカーが患者に穿刺されている状況でなくても即座に気腹ガスの循環を行うことができる。

[0036]

さらに、前記構成では、排出側トロッカーが当該排出側トロッカーに挿入された内視鏡に対し排出側チューブから導かれた気体を吹き付けることが可能となるように構成されているため、当該気体によって内視鏡を温めることができ、当該内視鏡のレンズのくもりを抑制することができる。つまり、本発明では、患者の体温に対応する温度に加温された気体を、既に患者の腹腔内に挿入されている内視鏡に吹き付けることにより、当該内視鏡を患者の体温に対応する温度に温めて当該内視鏡の温度と腹腔内の温度との温度差を低減することができるため、内視鏡のレンズがくもるのを抑制することができる。

[ 0 0 3 7 ]

さらに、本発明は、前記気腹ガス循環装置と、前記他方のトロッカーを介して患者の腹腔内に二酸化炭素ガスを導入可能な気腹装置とを備えた気腹ガス循環システムを提供する

【発明の効果】

[0038]

本発明によれば、加温手段により患者の体温に対応する温度となるように加温された気体を排出側チューブを通して患者の腹腔内に戻すことができるので、温度低下が生じている気体をそのまま患者の腹腔内に戻す可能性のある従来技術と異なり、術中における患者の状態管理に余分な労力が生じるのを防止することができる。

[0039]

また、本発明では、気体を加温した上で排出することにしているので、少なくとも排出 側チューブのうちトロッカーの近傍位置における気体の結露を防止することができる。

[0040]

したがって、本発明によれば、結露の発生を抑制しながら術中における患者の状態管理の労力増加を防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0041]

以下、本発明の好ましい実施形態について図面を参照して説明する。

[0042]

図 1 は、本発明の実施形態に係る気腹ガス循環装置を患者に装着した状態を示す側面断面図である。

[ 0 0 4 3 ]

図 1 を参照して、気腹ガス循環装置 1 は、一対のトロッカー 2 及びトロッカー 3 と、これらトロッカー 2 、 3 同士を連結する循環装置本体 4 とを備えている。

[0044]

トロッカー2、3は、内視鏡103や器具104を挿入可能となる開口断面積を有する

10

20

30

00

40

20

30

40

50

筒状に形成された合成樹脂又は金属製の部材である。これらトロッカー 2 、 3 の先端部は患者の腹壁 J 1 を穿刺可能に尖る穿刺端部 2 a 、 3 a とされている一方、他端部には蓋体 5 がそれぞれ設けられている。この蓋体 5 は内視鏡 1 0 3 や器具 1 0 4 を挿入していない状態においてトロッカー 2 、 3 の前記基端部を閉鎖する一方、気密性を確保しながらトロッカー 2 、 3 内に内視鏡 1 0 3 や器具 1 0 4 を挿入することが可能となるように弾性を有している。さらに、トロッカー 2 、 3 の長手方向の途中部には、側方へ分岐する取付部 6 がそれぞれ設けられている。この取付部 6 は、後述する循環装置本体 4 を接続するためのものである。

### [0045]

なお、同図のトロッカー 7 は、前記トロッカー 2 、 3 と同様の構成を有するものであるが、患者の腹腔 J 2 内に C O 2 ガスを供給するために前記トロッカー 2 、 3 とは別に腹壁 J 1 に穿刺されたものである。つまり、トロッカー 7 の前記取付部 6 には気腹装置 8 が接続され、この気腹装置 8 からトロッカー 7 を通して腹腔 J 2 内に C O 2 ガスが供給されている。

#### [0046]

図 2 は、図 1 の循環装置本体の全体構成を示す斜視図である。図 3 は、図 2 循環装置本体における装置本体と循環ユニットとを分離した状態を示す平面図である。

## [0047]

図1~図3を参照して、循環装置本体4は、前記各トロッカー2、3の間に連結された状態で、トロッカー3から腹腔J2内の気体を吸引するとともに、この気体を後述するフィルタを通してトロッカー2から排出することが可能とされている。

#### [ 0 0 4 8 ]

具体的に、循環装置本体 4 は、前記各トロッカー 2 、 3 同士を連結するための循環ユニット 9 と、この循環ユニット 9 を着脱可能に構成された装置本体(本体部材) 1 0 とを備えている。

### [0049]

循環ユニット9は、前記トロッカー3に一端が接続される吸引側チューブ11と、前記トロッカー2に一端が接続される排出側チューブ12と、これら吸引側チューブ11及び排出側チューブ12の他端がそれぞれ接続されるフィルタ保持部材14とを備えている。

## [0050]

吸引側チューブ 1 1 は、一対の先端チューブ 1 5 及び基端チューブ本体 1 6 と、これらチューブ 1 5 、 1 6 との間に設けられたトラップ部材(トラップ手段) 1 7 とを備えている。

## [0051]

このトラップ部材17は、図8に示すように、トラップ容器18と、このトラップ容器18に対しその開口を塞ぐように取り付けられる蓋部材19とを備えている。この蓋部材19の表面には、前記先端チューブ15が接続される取付部19a及び前記基端チューブ16が接続される取付部19bが形成されている一方、蓋部材19の裏面には、前記取付部19aからトラップ容器18の底部付近まで延びるノズル20が形成されている。したがって、先端チューブ15からノズル20を通してトラップ容器18内に水が流れ込んだ場合、トラップ容器18内に水が一杯になるまでの間、取付部19b(基端側チューブ16)に水が流れ込むのを阻止することができる。

## [0052]

排出側チューブ12は、図6に示すように、チューブ本体21と、このチューブ本体21内に設けられた熱電対22及び熱線(発熱体)23とを備えている。熱電対22は、チューブ本体21内の温度を検出するためのものである。また、熱線23は、チューブ本体21内の温度が所望の温度となるように当該チューブ本体21内を加温するためのものである。

## [ 0 0 5 3 ]

図4は、図3のIV-IV線断面図である。図5は、図3のV-V線断面図である。図6は、

図 3 のフィルタ保持部材 1 4 の一部を分解して示す斜視図である。図 7 は、図 6 の第 3 ケース部材の平面図である。

## [0054]

図4~図7を参照して、フィルタ保持部材14は、上下に重ねられて容器状の体をなす4つのケース部材(以下、区別するときは上から順に第1ケース部材24、第2ケース部材25、第3ケース部材26及び第4ケース部材27と称す)と、これらケース部材24~27の内部に格納されたフィルタ28及び遠心羽根車29と、この遠心羽根車29の入力軸に連結された入力歯車30と、前記熱電対22及び熱線23にそれぞれ電気的に接続された電極31、電極32、電極33及び電極34(図6参照)とを備えている。

## [0055]

ケース部材24~27は、その内部に前記フィルタ28の手前側の室S1と奥側の室S2が形成されるように、当該フィルタ28を保持するようになっている。手前側の室S1は前記吸引側チューブ11に連通する一方、前記奥側の室S2は前記排出側チューブ12に連通している。また、前記遠心羽根車29は、手前側の室S1内に設けられ、当該室S1から奥側の室S2へ向けて送風を行うことが可能とされている。

#### [0056]

具体的に、第1ケース部材24と第2ケース部材25との間には、前記吸引側チューブ11から気体を導入するための吸引ポート35が形成されている。これら第1ケース部材24と第2ケース部材25との間の室には第3ケース部材26において上方に延びるスリーブ36が臨み、このスリーブ36を通して当該第3ケース部材の下面まで気体が導かれる。なお、このスリーブ36の下方において第3ケース部材26と第4ケース部材27との間に前記遠心羽根車29が設けられている。

#### [0057]

ここで、第3ケース部材26及び第4ケース部材27の構成について詳述する。第3ケース部材26は、図6及び図7に詳しく示すように、前記スリーブ36の周囲を取り囲む第1周壁37と、この第1周壁37のさらに外側を取り囲む第2周壁38と、第1周壁37と第2周壁38との間に形成されたバイパス流路39と、前記スリーブ36の下部から第1周壁37及び第2周壁38を連結する底板40とを備えている。

## [0058]

前記バイパス流路39の入口39aは、図4及び図6に示すように、前記底板40よりも下側で第3ケース部材26と第4ケース部材27との間に形成されている。そして、バイパス流路39は、前記入口39aから第1周壁37と第2周壁38との間のスペースで上方に傾斜して、最終的に前記底板40よりも上側で第1周壁37に形成された出口39bに到達するものとして第3ケース部材26に形成されている。

## [0059]

また、前記スリーブ36は、肩部36aを介して下部が上部よりも大きな直径寸法とされている一方、前記第1周壁37の内側面には内側に向けて突起が形成され、この突起の上面37aと前記肩部36aとが前記バイパス流路39の出口39bよりも高い位置で同じ高さとされている。そして、前記フィルタ28は、肩部36aと上面37a上に載置され、前記第2ケース部材25において下方に延びる内外一対の押圧筒25a及び押圧筒25bの下面により挟持されている。

#### [0060]

したがって、図4の矢印Y1に示すように前記スリーブ36を通って遠心羽根車29の外側に導かれた気体は、矢印Y2に示すように前記入口39aからバイパス流路39に導入される。そして、前記第1周壁37の外側を通って底板40の上方にある出口39b(フィルタ28の下方位置)に導かれた気体は、矢印Y3に示すようにフィルタ28を通り、矢印Y4に示すように前記外側の押圧筒25aに形成された切欠部25cを介して第3ケース部材26に形成された排出ポート41を通って前記排出側チューブ12内に導かれることになる。

## [0061]

10

20

30

入力歯車30は、前記第4ケース部材27の底板42を貫通する遠心羽根車29の回転軸43に連結されている。つまり、入力歯車30は、ケース部材24~27の外側に配置されている。

#### [0062]

電極 3 1 ~ 3 4 は、図 6 に示すように、第 3 ケース部材 2 6 の第 2 周壁 3 8 を貫通する 孔 2 6 a、孔 2 6 b、孔 2 6 c 及び孔 2 6 dを塞ぐように当該第 2 周壁 3 8 に固定されて いる。これら電極 3 1、 3 2 は前記熱電対 2 2 のそれぞれに接続されているとともに、各 電極 3 3、 3 4 は前記熱線 2 3 のそれぞれに接続されている。

### [0063]

そして、上述した循環ユニット9は、装置本体10に装着されることにより、前記遠心羽根車29の回転軸43に対する回転駆動力が供給されるとともに、前記各電極31~34を介して熱電対22及び熱線23に対して電力が供給される。以下、装置本体10の具体的構成について説明する。

## [0064]

図 2 、図 3 及び図 5 を参照して、装置本体 1 0 は、前記フィルタ保持部材 1 4 を装着可能な凹部 4 5 が形成されたケース 4 6 と、このケース 4 6 に内蔵されたモータ 4 7 と、前記各電極 3 1 ~ 3 4 に電力を供給するための複数のプローブ 4 8 と、各種設定値を入力操作するための入力部 4 9 と、これらモータ 4 7、プローブ 4 8 及び入力部 4 9 に電気的に接続された制御部 5 0 とを備えている。

### [0065]

ケース46は、凹部45の形成部分を除き、概ね直方体に形成された中空容器である。前記凹部45は、ケース46の上部前方の角部に設けられ、上方及び前方へ開く形状とされている。具体的に、凹部45は、フィルタ保持部材14を前方から挿入ことが可能な形状とされ、ケース46には、凹部45に挿入されたフィルタ保持部材14の後方角部14a(図3参照)を上方から覆う円弧状の縁部46aが形成されている。この縁部46aによってフィルタ保持部材14の上方への抜け止めが達成される。なお、前方への抜け止めは、凹部45内に臨んで配置された図外の爪がフィルタ保持部材14に係合することによって達成される。この前方への抜け止めは、ケース46の正面に設けられたノブ51の引っ張り操作によって解除することが可能とされている。

## [0066]

また、ケース46の背面には、後方に延びる一対の取付板52及び取付板53と、取付板52を貫く蝶ねじ54が設けられている。この蝶ねじ54は、取付板52に対する螺合深さを変えることにより、その先端を他方の取付板53に接離させることが可能とされている。したがって、この蝶ねじ54の先端部と取付板53との間に図外のポール等を挟持させることにより、ケース46をポールに取り付けることができる。

#### [0067]

モータ47は、図5に示すように、前記凹部45の下面を規定するケース46の天板55に取り付けられたモータ本体56と、前記天板55を上下に貫く出力軸57と、前記天板55の上方で出力軸57に連結された出力歯車58は、凹部45内に挿入されたフィルタ保持部材14の入力歯車30と噛合可能となる位置に設けられている。

#### [0068]

各プローブ48は、前記凹部45の後面を規定するケース46の前板59を前後に貫通して設けられている。これらプローブ48は、それぞれ凹部45内に挿入されたフィルタ保持部材14の各電極31~34に当接可能となる位置に設けられている。

## [0069]

したがって、フィルタ保持部材14を凹部45内に挿入することにより、前記遠心羽根車29とモータ47とが駆動連結されるとともに、各電極31~34が各プローブ48とそれぞれ電気的に接続されることになる。

## [0070]

10

20

30

40

入力部49は、循環させるガスの風量、患者の腹腔」2内に戻すガスの目標温度等を入力可能に構成され、この入力値を後述する制御部50に出力するようになっている。

[ 0 0 7 1 ]

図9は、図5の制御部50の電気的構成を示すブロック図である。

[0072]

図9を参照して、制御部50は、前記入力部49による設定温度の入力操作を受けてガスの目標温度を設定する温度設定手段60と、この温度設定手段60により設定された温度に対応する電力を特定しこの電力を電源64から熱線23に供給する温度出力手段61と、前記熱電対22により検出結果に基づいてチューブ本体21内の温度を判定するとともにその結果を前記温度出力手段に出力する温度判定手段62とを備えている。

[0073]

温度設定手段60は、患者の体温に対応する温度の範囲内(例えば、35 ~38 の 範囲内)で目標温度を設定することが可能とされている。

[0074]

温度出力手段 6 1 は、温度判定手段 6 2 からの入力信号に応じて熱線 2 3 に対する供給電力をフィードバック制御するようになっている。

[0075]

また、制御部50は、前記入力部49による風量の入力操作を受けてモータ47に対する供給電力を調整するようになっている。

[0076]

以下、上記気腹ガス循環装置1の動作について、図1~図4を参照して説明する。

[0077]

まず、フィルタ保持部材14を装置本体10に装着し、当該装置本体10の入力部49を用いて患者の腹腔に戻すガスの温度及び、風量を設定する。次いで、前記入力部49による循環開始の操作が行われると、前記風量に対応する速度でモータ47が回転するとともに、前記温度に対応する電力が熱線23に供給される。

[0078]

ガスの循環が行われている間には、排出側チューブ12のチューブ本体21内のガスの温度が熱電対22及び制御部50によって検出され、この検出温度に基づいて熱線23に供給される電力が調整される。

[0079]

以上説明したように、前記実施形態によれば、熱線23に電源64から電力を供給することにより、患者の体温に対応する温度となるように加温されたガスを排出側チューブ12を通して患者の腹腔」2内に戻すことができるので、温度低下が生じているガスをそのまま患者の腹腔」2内に戻す可能性のある従来技術と異なり、術中における患者の状態管理に余分な労力が生じるのを防止することができる。

[0080]

また、前記実施形態では、ガスを加温した状態で排出することにしているので、少なくとも排出側チューブ 1 2 のうちトロッカー 2 の近傍位置における気体の結露を防止することができる。

[0081]

したがって、本発明によれば、結露の発生を抑制しながら術中における患者の状態管理の労力増加を防止することができる。

[0082]

前記実施形態によれば、遠心羽根車29をモータ47により回転させることによって、トロッカー3から吸引側チューブ11を通してガスをフィルタ保持部材14まで導き、このガスをフィルタ28を通した上で排出側チューブ12に導いてトロッカー3から排出することができる。

[0083]

前記実施形態によれば、熱線23により排出側チューブ12内のガスを加温するように

10

20

30

40

20

30

40

50

しているので、加温範囲を最小限に抑えて加温に要するエネルギーを節約することができる。

## [0084]

前記実施形態によれば、吸引側チューブ11がトラップ部材17を有しているため、上述のように加温範囲を最小限に抑えて省エネを図りながら、吸引側チューブ11内に結露が生じた場合であってもその水滴をトラップ部材17により捕らえて、当該水滴が循環装置本体4内で流通するのを阻止することができる。

### [0085]

前記実施形態によれば、熱電対 2 2 により検出されたガスの実際の温度に応じて熱線 2 3 に供給する電力をフィードバック制御することができるので、より精緻な温度管理を行うことができる。

## [0086]

前記実施形態によれば、フィルタ保持部材14と装置本体10とを着脱することにより、遠心羽根車29の回転軸43とモータ47の出力軸とを連結又は解除することができるので、このフィルタ保持部材14、吸引側チューブ11、排出側チューブ12及び遠心羽根車29を備えた循環ユニット9を使い捨てにする一方で、この遠心羽根車29を回転駆動させるモータ47を含む装置本体10を使い回しする構成を確立することができる。

## [0087]

したがって、前記実施形態によれば、比較的高価なモータ47を使い回すとともに循環 ユニット9を交換することによりガスの流れを形成することができるため、使用者にとっ てコストパフォーマンスが高く、使用手順が容易な製品とすることができる。

#### [0088]

また、前記実施形態によれば、フィルタ保持部材14と装置本体10とを着脱することにより、熱線23と電源64との電気的な接続又は解除を行うことができるので、このフィルタ保持部材14、吸引側チューブ11、排出側チューブ12及び熱線23を備えた循環ユニット9を使い捨てにする一方で、この熱線23に電力を供給する電源64を含む装置本体10を使い回しする構成を確立することができる。

#### [0089]

したがって、前記実施形態によれば、比較的高価な電源 6 4 を使い回すとともに循環ユニット 9 を交換することにより排出側チューブ 1 2 内のガスの加温機能を得ることができるため、使用者にとってコストパフォーマンスが高く、使用手順が容易な製品とすることができる。

#### [0090]

また、前記実施形態に係る気腹ガス循環装置1によれば、前記循環装置本体4により得られる効果に加えて、吸引側のトロッカー3及び排出側のトロッカー2を含む気腹ガスの循環に要する一式の用具を備えているため、既にトロッカー2、3が患者に穿刺されている状況でなくても即座に気腹ガスの循環を行うことができる。

### [0091]

さらに、前記気腹ガス循環装置1では、排出側のトロッカー2が当該トロッカー2に挿入された内視鏡103に対し排出側チューブ12から導かれたガスを吹き付けることが可能となるように構成されているため、当該ガスによって内視鏡103を温めることができ、当該内視鏡103のレンズのくもりを抑制することができる。つまり、前記気腹ガス循環装置1では、患者の体温に対応する温度に加温されたガスを、既に患者の腹腔J2内に挿入されている内視鏡103に吹き付けることにより、当該内視鏡103を患者の体温に対応する温度に温めて当該内視鏡103の温度と腹腔J2内の温度との温度差を低減することができるため、内視鏡103のレンズがくもるのを抑制することができる。

#### [0092]

なお、前記気腹ガス循環装置1では、気腹装置8を別途設けたシステムを採用しているが(図1参照)、図10に示すように、気腹ガス循環装置1と気腹装置8とを組合せた気腹ガス循環システム70を構築することも可能である。

[0093]

つまり、気腹ガス循環システム70は、前記気腹ガス循環装置1に加えて排出側チューブ12の途中に介在された気腹装置8をさらに備えた構成となっている。このような構成とすることにより、気腹装置8からトロッカー2を介してCO<sub>2</sub>ガスを患者の腹腔J2内に導入することができるとともに、前記気腹ガス循環装置1と気腹装置8とを並行して用いる場合と異なり、気腹装置8を接続するためのトロッカー7を腹壁J1に穿刺しなくて済むことになる。したがって、この気腹ガス循環システム70によれば、患者への負担をより低減しながら、上記実施形態と同様の効果を奏することが可能となる。

[0094]

なお、図10の実施形態では、排出側チューブ12の途中部に気腹装置8を介在させた構成について説明しているが、気腹装置8と循環装置本体4とを一体とし、これに排出側チューブ12を接続した構成とすることも可能である。

[0095]

また、図10の実施形態では、排出側チューブ12の途中に気腹装置8が介在された構成について説明しているが、排出側チューブ12の途中部に少なくとも3つのポートを有する継手を介在させ、この継手の2つのポートを利用して排出側チューブ12を連結する一方、別のポートに他のチューブを接続し、このチューブに気腹装置8を接続することもできる。つまり、気腹装置8に接続されたチューブを、継手を介して排出側チューブ12に合流させることもできる。なお、前記継手としては、少なくとも3つのポートがあれば、その形状が問われることはない。

[0096]

このように気腹装置 8 を排出側チューブ 1 2 の途中部に合流させるようにした構成とした場合には、排出側チューブ 1 2 を介した気腹ガスの循環機能という気腹ガス循環装置 1 本来の機能を発揮させたまま気腹装置 8 を排出側チューブ 1 2 から取外してそのメンテナンスを行うことができる。また、このように取り外しの自由度が高いことから、上述した図 1 のような接続ラインと、排出側チューブ 1 2 に合流させる接続ラインとの切換を容易に行うことができるという利点もある。

【図面の簡単な説明】

[0097]

- 【図1】本発明の実施形態に係る気腹ガス循環装置を患者に装着した状態を示す側面断面図である。
- 【図2】図1の循環装置本体の全体構成を示す斜視図である。
- 【図3】図2の循環装置本体における装置本体と循環ユニットとを分離した状態を示す平面図である。
- 【図4】図3のIV-IV線断面図である。
- 【図5】図3のV-V線断面図である。
- 【 図 6 】 図 3 の フ ィ ル タ 保 持 部 材 1 4 の 一 部 を 分 解 し て 示 す 斜 視 図 で あ る 。
- 【図7】図6の第3ケース部材の平面図である。
- 【図8】図2のトラップ部材を拡大して示す分解側面図である。
- 【図9】図5の制御部の電気的構成を示すブロック図である。
- 【図 1 0 】本発明の別の実施形態に係る気腹ガス循環システムを患者に装着した状態を示す側面断面図である。
- 【図11】従来技術を示す模式図である。

【符号の説明】

- [0098]
  - J 1 腹壁
  - 1 気腹ガス循環装置
  - 2 トロッカー (排出側トロッカー)
  - 3 トロッカー(吸引側トロッカー)
  - 4 循環装置本体

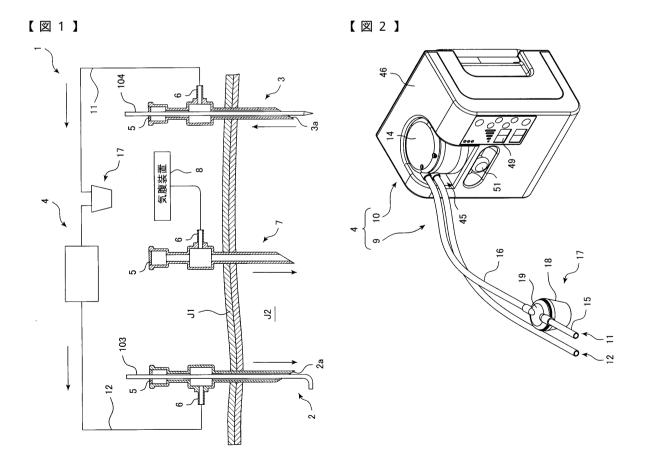
20

10

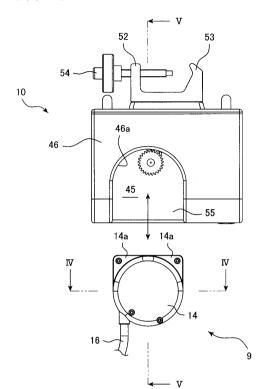
30

40

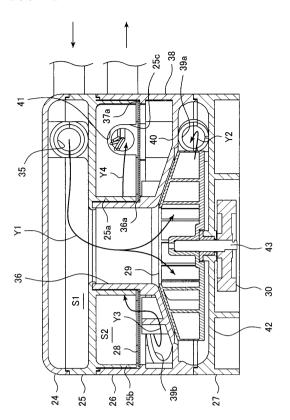
気腹ガス循環システム



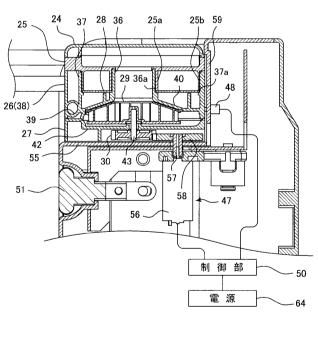
【図3】



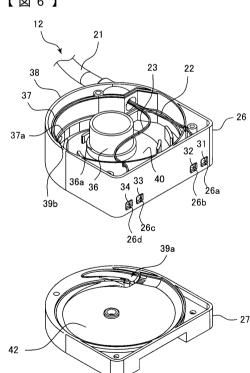
【図4】



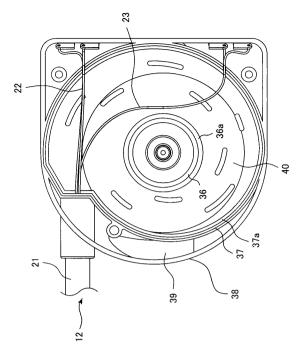
【図5】



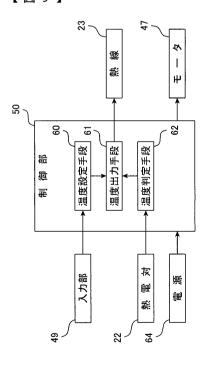
【図6】



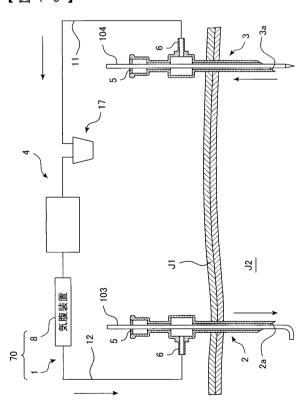
【図7】



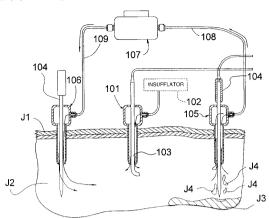
【図9】



【図10】



【図11】



## フロントページの続き

(72)発明者 能登 大典

大阪府和泉市あゆみ野2丁目6番2号 大研医器株式会社内

(72)発明者 小林 武治

大阪府和泉市あゆみ野2丁目6番2号 大研医器株式会社内

F ターム(参考) 4C060 FF25 KK47 KK50 MM25